

# 7号機 新規制基準対応火災感知器の離隔距離不適合に関する第一四半期の対応実績と今後の対応について

2021年10月8日  
東京電力HD株式会社  
柏崎刈羽原子力発電所  
第二保全部電気機器G

- 2021年2月16日及び4月14日、火災感知設備の三号使用前事業者検査の開始前の現場確認において、区分Ⅳ蓄電池室の煙感知器（1個）及び区分Ⅲ計測制御電源盤室の煙・熱感知器の据付位置が消防法施行規則に基づく設置要求（空調吹出口から1.5m以上の離隔を確保）を満足していないことが確認されました。
- 本事象を受け、これまで再点検方法の検討を行い、対象となる約2,000個の煙・熱感知器について6月より再点検を実施しました（次ページ参照）。
- 合わせて、点検結果も踏まえた原因調査・対策検討を実施中です。その後、設置要求を満足していない感知器については、設置位置の是正を行っていきます。

▼:NRA 殿現場確認

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
実施項目	▼ 区分Ⅲ計測制御電源盤室								
	再点検方法の検討								
			再点検						
			原因調査・対策検討						
							設置位置の是正		

## 今回の調査概要と結果

- 新規制基準対応の煙・熱感知器全数が対象
- 消防法施行規則の要求事項全てを確認（具体的な実測方法も含めた詳細手順書を新たに作成）
- 手の届く範囲は実測。手が届かない範囲はレーザー等で実測、レーザー等が使用できない所は足場を設置し、メジャーを用いて実測
- その結果、計100個の位置が設置要求を満たしておらず、今後の使用前事業者検査に向け、有効な検知性を踏まえた適切な位置の再検討および是正（移設）を実施

要因	不適切内容の分類	
	①吹出口から1.5m未満 (煙・熱感知器)	②壁・梁から 0.6m未満 (煙感知器)
離隔距離測定を実測ではなく目測で実施	13個	61個
仮設足場等により吹出口が見えない位置にあったため吹出口を見逃し	2個	—
吹出口からの風圧が感じられなかったため、吸込口と誤認	2個	—
空調機の吹出口ではない換気口や通常空気の流れのない箇所は離隔距離の確保が不要と誤認識	22個	—